

内閣総理大臣 安倍晋三 様
外務大臣 河野太郎 様

抗議文 及び 公開質問状

日本軍「慰安婦」を記憶するための
市民の取り組みへの妨害を直ちにやめること

2018年12月28日、フィリピン・ラグナ州サンペドロ市の高齢者施設に「平和と女性のエンパワメントのための碑」と題された少女の像が設置されました。しかし、在フィリピン日本大使館がこの碑の設置に対して「わが国政府の立場と相容れず極めて残念」として、フィリピン大統領府と外務省に申し入れを行った2018年12月30日に、碑は撤去されました（『まにら新聞』2018年1月2日付）。このような妨害行動を、アジア太平洋の女性たちを性奴隷にした加害国の日本政府が繰り返すことに、私たちは憤り、強く抗議します。

日本軍「慰安婦」の事実を否定し、「河野談話」とさえ矛盾する見解を日本政府が表明するようになった2007年以降、被害国だけでなく欧米の市民も日本軍「慰安婦」の歴史を記憶にとどめる活動に取り組むようになりました。しかし、度重なる日本政府の妨害によって、これらの努力は断念させられたり、碑文や碑そのものを撤去されたことさえありました。その一方で、どうにか被害を受けた女性たちの存在とその勇気を記憶にとどめたいと、様々な工夫をこらした碑の設置や行動が世界各地で広がっています。それはとりもなおさず、加害側である日本政府と日本社会が、日本軍の性奴隷にされた女性たちの被害を歴史から抹消しようとしているからにはほかなりません。

今般、サンペドロ市に設置された「平和と女性のエンパワメントのための碑」は、私たちの想像を超えた工夫がなされていました。碑文には、「慰安婦」だけでなく、「戦争」や日本軍による性暴力被害を想像させる言葉がひとつもないからです。それではなぜ、「女性が輝く社会」を政策に掲げる日本政府が、この碑を「わが国政府の立場と相容れ」ないと考えたのでしょうか。碑がソウルの大使館前にあるものと同じ作家による同じ彫刻だったからでしょうか。それは政府として抗議する理由になるのでしょうか。

ドイツのフライブルク市では2016年、日本政府の激しい妨害により碑の設置計画が頓挫し、日本政府の良識が問われる事態になりました。その後、ドイツ市民たちはヴイーゼント市の私有地に碑を設置しましたが、これにも日本政府は土地所有者に執拗に圧力をかけ、結果的に碑文を削除させたと聞いています。市民による私有地への設置という極めて私的な取り組みに圧力をかけるとは、常軌を逸していると言わざるをえません。碑文の内容なのか、設置場所なのか、設置主体なのか、はたまた「作品」そのものへの妨害なのか。日本政府の「立場」は極めて不可解であり続けています。

フィリピンでは2017年12月8日、マニラのロハス大通りにフィリピン国家歴史委員会の名でフィリピン女性の「慰安婦」碑が設置されました。しかし、日本政府の度重なる抗議を受けて2018年4月27日に撤去されました。1945年に13歳で日本軍の性奴隷にされたフィリピン人女性、エステリータ・ディさんは「これは私たち『慰安婦』に対する侮辱です」「『慰安婦』がここフィリピンにいたことを世界は知らなければなりません」(Philippine Star, 2018年5月20日付)と憤りました。

私たちは、日本軍「慰安婦」に関する事実を否定し、忘れることさえ強要する妨害行動を直ちにやめるよう日本政府に求めるとともに、以下質問します。

公開質問

一、フィリピン・ラグナ州の私有地に設置された「平和と女性のエンパワメントのための碑」が、いかなる意味で「わが国政府の立場と相容れ」ないのか、具体的な言葉で明らかにすること。

上記質問について、数多くの少女や女性が日本兵から強かんされ、10万人の市民が命を落としたマニラ市街戦開始から74年目となる、2019年2月3日までに回答を求めます。

2019年1月7日

アクティブ・ミュージアム「女たちの戦争と平和資料館」(wam)

東京都新宿区西早稲田 2-3-18 AVACO ビル 2F 〒169-0051

tel 03-3202-4633 fax 03-3202-4634